

# 相続を「争族」にしないためにも 遺言書作成を考えてみましょう！



**「遺言」はトラブル防止に役立ちます（遺言は法定相続より優先）**

- ◇ 相続財産の分割は、意外と難しいものです・・・  
相続財産の約57%が、不動産や自社株などの分割しにくい財産で占められています。  
国税庁「平成29年度統計年報-相続税（相続財産種類別）」に基づき当社にて作成
- ◇ 相続人間の話し合いは、なかなかまとまらないこともあります。  
まとまらないと相続手続きができません。

遺言で自分の意思を明確に伝えることで、相続の際のトラブルを未然に防げます。  
特に「付言事項」で家族への想い・感謝などを伝えると効果的です。

**遺言書でよく使われている形式は2つ<sup>(※1)</sup>あります**

遺言の種類	自筆証書遺言	公正証書遺言
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秘密の保持が可能 (自分で作成・自分で保管<sup>(※2)</sup>)</li> <li>・ 作成手続きが簡単 (費用がかからず、いつでも書ける)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 形式不備がない</li> <li>・ 紛失・偽造等の心配がない (公証人の面前で作成・公証役場で原本を保管)</li> <li>・ 検認手続きが不要</li> <li>・ 手話通訳での作成や字が書けない場合の作成も可能</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内容が不明確になる場合がある</li> <li>・ 形式不備になる危険がある<sup>(※2)</sup></li> <li>・ 紛失・偽造等の危険がある<sup>(※2)</sup></li> <li>・ 相続開始後に、家庭裁判所での検認(遺言が法定の形式を満たしているかを確認する)手続きが必要<sup>(※2)</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用がかかる(財産の額に応じて費用は異なる)</li> </ul>

(※1) 普通方式遺言については、記載の2種類のほか、秘密証書遺言もあります。  
(※2) 2020年7月10日施行の「法務局における遺言書の保管等に関する法律」に伴い、自筆証書遺言を作成した方は、法務大臣の指定する法務局に遺言書の保管を申請することができます。  
この制度を利用することにより、①本人確認とともに、遺言書の方式の適合性を外形的に確認等、②原本を法務局にて保管し、画像データも合わせて保管、③遺言者の死亡後、相続人や受遺者らは、全国にある遺言書保管所において、遺言書が保管されているかどうかを調べること、遺言書の写しを請求することができます。なお、家庭裁判所による検認も不要となります。

⑤

あなたの未来を強くする



[住友生命保険相互会社]  
本社 〒540-8512 大阪市中央区城見1-4-35  
電話(06)6937-1435(大代表)  
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24  
電話(03)5550-1100(大代表)  
(ホームページ) <http://www.sumitomolife.co.jp>  
住友生命  検索

生命保険のお手続きやご契約に関するご照会  
スミセイコールセンター 0120-307506

お届けしたのは…

・記載の内容は2019年10月現在の制度によります。  
今後、制度の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。  
・当社商品のご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり-定款・約款」「申込内容控(兼解約返戻金額表)」を必ずご覧ください。

19/10 改訂版

営教-19-0025 (A1900533)